岩手県監査委員告示第5号

監査結果の公表 (平成21年岩手県監査委員告示第36号) により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第199条第12項の規定により岩手県公安委員会から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成22年1月8日

岩手県監査委員 千 葉 康一郎 岩手県監査委員 樋 下 正 信 岩手県監査委員 菊 池 武 利 岩手県監査委員 谷 地 信 子

- 1 監査対象機関名 岩手県紫波警察署
- 2 監査実施日
 - (1) 予備監査実施日 平成21年7月22日
 - (2) 本監査実施日 平成21年9月4日
- 3 監査結果の公表の日 平成21年11月6日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
警備員検定の合格証明書交付申請手数料に係る収入証紙収	報告すべき金額より多く報告していた3件、30,000円に
納額報告に当たり、報告すべき金額より多く報告しているも	ついては、平成21年10月15日付けで出納局管理課へ補正通
のが3件、30,000円あったので、適正な事務の執行に努めら	知を行うとともに、多く調定収納していた当該30,000円に
れたい。	ついては、平成21年10月28日に証紙収入整理特別会計へ返
	還した。
	今後は、収入証紙収納額報告に当たり、複数体制による
	累計件数及び累計金額を含めた照合確認を強化し、適正な
	事務の執行と再発防止に努めることとした。